

会 議 録

1 会議名

第8回上越市自立支援協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成27年度 各部会の取組報告について(公開)
- (2) 平成28年度の自立支援協議会の運営について(公開)
- (3) その他(公開)

3 開催日時

平成28年3月28日(月)午後3時30分から

4 開催場所

福祉交流プラザ2階 相談室6

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：丸山ひろみ、中屋万里子、青木美代子、片桐公彦、山崎次男、難波祐子、
西山俊彦、井部真澄、飯塚義孝、青木一美、新保由美、山本拓郎、
田邊 信、宮越亮、笠原芳隆、田中靖子、牛木秀人
- ・事務局：福祉課 南雲副課長、小林係長、大島主任

8 発言の内容

(小林係長) ただ今から、第8回自立支援協議会を開会いたします。本日は中村委員、山川委員から欠席報告がありました。田邊委員と井部委員は少々遅れていますが始めさせていただきます。よって、上越市自立支援協議会設置要綱第6条第2項により半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。それでは、議事に入らせていただきます。笠原会長から進行をお願いします。

(笠原会長) 始めに、議題の(1)「平成27年度の各部会の取組報告」についてです。平成27年度、自立支援協議会では5つの部会を設置し活動を行ってまいりました。本日は平成27年度最後の自立支援協議会となることから、部会長から各部会の取組状況の報告をお願いいたします。
最初に「地域生活支援部会」からお願いいたします。

(宮越部会長) よろしく申し上げます。

この部会はさかのぼること、昨年度の各部会から発展的にこの部会に修練させてきた経緯があります。「重い障害の人の住まいについて考える部会」を作っていこうということから始まりました。併せて、地域生活支援拠点の整備推進モデル事業という厚労省のモデル事業の採択を受け、モデル事業の実施を具体的に部会として進めてまいりました。

年間活動内容は、資料1枚目のとおりです。資料3枚目は、地域生活支援拠点のイメージとして、この地域にある既存の施設を面的な整備とし、その中に拠点となる多機能を持ち込んだ拠点の施設(多機能拠点施設)というグループホーム併設型といわれるものを面の中に置くという構図を描いてはどうかという話し合いを行いました。これまでの部会の提案を上越市に提出することで、上越市に委ねていきたいと思っております。

もう1点は、2枚目にある資料ですが、初めてみられた方もいらっしゃると思いますが、拠点の議論の中で、グループホームを作るにあたり、同一敷地内に通所系とグループホームの施設整備を行ってよいか、県の見解を確認したく、要望書を県に提出しようとしたところ、平成21年12月11日に県は文書を出していましたので、皆様にもお示しします。以上です。

(笠原会長) それでは今ほどの地域生活支援部会の報告につきましてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(委員全員) 質問、意見なし

(笠原会長) それでは次の部会に移ります。就労支援部会、田邊部会長よろしく申し上げます。

(田邊部会長) よろしく申し上げます。お手元の就労支援部会活動報告の資料をご覧ください。

就労支援部会の活動報告は、別紙資料のとおりです。そのうち、次第4活動内容(2)では、合同就職面接会への参加をさせていただきました。就業・生活支援センターさくらさんも面接会に参加されていますが、個々の利用者さんに対しての対応が手いっぱい福祉の事業説明をすることができないということもあり、面接会自体は一般就職を目指して来られている方が圧倒的に多い中で、なかなか就職できなくて、次のステップを探しているということもあるかと思い、参加しました。1回目の参加で3件、2回目の参加で5件の相談がありました。今回、就労支援部会としてのブースでしたが、就業・生活支援センターさくらさんも同席していることから、総合的なブースを設けた方が皆さんに有効活用してもらえたのではないかと思います。次年度以降も面接会の参加を検討していきます。

また、3月10日(別紙に参照)には、ロータリークラブを訪問し、障害者雇用について紹介をさせていただくことになりました。吉川特別支援学校の生徒が、フォラムで発表された企業向けのVTRを活用し、障害者の方が働く現場の様子を企業の社長さん達に見ていただいたとこ

る、さくらの担当のところは何人かの社長さんが来られて名刺交換をされたとのことなので、一定の効果があったと思っています。

4番目のその他ですが、上越地域で障害者雇用優良企業の認定制度について市の産業振興課では、似たような制度を行っているが、あまり有効活用されていないというのが現状のようであります。その制度も制度という難しい行政用語的ではなく、もう少し気軽に利用できそうなネーミングにしてみてもどうかとの提案をしました。今年度は実現しませんが、引き続き市の方に検討していただければと思っています。次年度へ向けてということですが、構成員として上越ワーキングネットワークの方からも入ってもらうこと、日帰りで視察を行いたいとの意見もありました。以上です。

(笠原会長) 報告ありがとうございました。就労支援部会の報告について、質問、意見はありませんか。

(宮越副会長) 上越市は障害者雇用企業認定制度(みつばち企業認定制度等)という名称になっているのですか。

(田邊委員) これは、新潟市の取組の名称であるため、上越市の名称は違います。名称の確認をしますので、少々お時間ください。

(笠原会長) 続きまして、こども部会からの報告をお願いします

(中屋委員) よろしくをお願いします。山川部会長が欠席ですので、中屋が代わってお伝えしたいと思います。

こども部会は、2つのワーキンググループを設け、こどもに関する様々な地域課題と提言を発信していきたいとのことから出来た部会であります。1つ目のワーキンググループは、放課後等デイサービスをしている事業所のサービス管理者と相談員が入ったワーキンググループを立ち上げて放課後等デイサービスの議論を行いました。2つ目といたしまして、特別支援学校に在籍する児童も一般校在籍者と同様の放課後の過ごし方として、部活動や塾に行ったりといろいろな放課後の過ごし方があるというところで、障害があっても、いろいろな経験が必要とのことからワーキングを立ち上げました。

ワーキンググループでの活動内容をこども部会に挙げて、こども部会で整理した活動内容は、別紙資料のとおりです。

そんな中で、児童の相談窓口の一元化がなれていないとの声がありました。平成24年度にローカルルールを作成し、ローカルルールに基づき、一般学校の特別学級の児童・生徒を障害福祉サービスの利用ができるようにしてきましたが、ここ最近、地域のニーズの変化によるものか、一般学校の普通級の児童・生徒で手帳なしの生徒等が障害福祉サービスを利用したいとの希望が増えてきていることから、特別な支援が必要な人に対して支援が必要である場合は、ケース会議を開いてつなげていくことを提案します。この提案をケアマネ連絡会に周知し、修正が必要であれば修正しながら進めていきたいと思っております。

もう一点は、上越市の療育・支援体制の地域課題を検討する場を設けて

おり、その事例としましては、保護者が我が子の障害を受け入れできずに、学校との信頼関係が結べず、特性のある児童に適切な環境が提供できていないとのことから、そのよう保護者に向けた支援スキームの強化、ペアレントメンターの充実、特に地域校に在籍するこどもを持つ保護者に対する福祉的な情報発信の強化、こどもの情報をつなぐツールの充実が地域の課題であるとして部会員から声がありました。その他、資料をご覧ください。

(笠原会長) 報告ありがとうございました。こども部会の報告について、質問、意見はありませんか。

(片桐委員) 児童の相談が一元化されていないというのは、どのような意味なのか。無いという意味なのか、分散化しているのか、どうしてそのようなことになっているのですか。

放課後等デイサービスの一般校の児童の問題ですけれども、私も事業所の立場で聞いておりますが、ケアマネ連絡会で周知するということですが、事業所に対しても、紙ベース等で周知する必要があると思います。この1年間、相当混乱しておりますので、強く要望します。

(中屋委員) 通常級のお子さんに関しては、相談員と事業所にもペーパーでお伝えしたいとお約束させていただきます。

また、分散化についてですが、最終的にどこが責任をもってそのケースについて対応するか、明確になっていないというのが現状であります。お子さんの相談窓口については、市役所の福祉課、すこやかにくらし支援室及び教育委員会なども重々承知しておられて、何とかしなくてはいけないという横断的な話し合いも市役所の中で出来ているようですし、基幹相談支援センターも高校生の相談は引き受けてくださるというお話になってきましたので、少しずつですが、はっきりとさせていくことができるのではないかと思います。

(片桐委員) それは、いつ整理されるのですか。

(牛木委員) 私どもは、まだ答えられる準備ができていないのですが、出来るだけ早くと思っています。利用者の視点に立った窓口をどう構築するかというのが大事だと思っています。我々の内部的なことで、こども発達支援センターがここまで、基幹がここまで、教育現場がここまでと区切ってみても利用する側にとって分からなければ、どこに行ってみようかという不具合が生じているわけですので、私は、こども発達支援センターという看板を背負っている部署がきちんと一元的に受けるべきだろうとは思っていますが、そこは内部的にも正直、調整ができておりません。

しかしながら、28年度、早い段階でできるだけ近づきたいなと思っております。そのために、こども発達支援センターに人員的な部分で、強化すべく進めております。明確にいつまでとは言えませんが、ここは待たないでと思っています。

発達障害やグレーな気になるお子さんは、非常に増えているという実態を数値的にも教育サイドでかなり抑えてありますので、いつまでも、だらだらできないというふうに思っております。福祉、教育交えて検討を進

めております。明確な回答はできないですが、ご容赦いただきたいと思います。

(片桐委員) こども発達支援センターへの相談が相当増えていて、大変な状況なのは十分承知していますが、あえて言わせてもらうと、計画前の前さばきになる相談は、こども発達支援センターの今の実態の中で対応することは、難しいと思いますので、分散してもいいと思っています。

(笠原会長) 近隣の地域では、実働で一つになっているかどうかというと、まだ、十分じゃないと思うのです。とりあえず、ここへという窓口を決めて、そこを周知し、きちんと責任を持ち、関係する一番の部署につなげるシステムを作っていく方法もあると思います。例えば、柏崎市も形の上では教育委員会という大きい枠の中に、子育て支援センターの枠を作って、情報を共有しながら繋いでいくという具体例もあるようです。町の大きさが異なり、条件が違うことから、上越市は広いということもあり、工夫しながら一つずつ進んでいく必要があると感じました。

それでは、移動支援部会からお願いします

(西山部会長) よろしくお願いします。

今年度の目的として、移動制約者のニーズを集約し、移動の支援の在り方について考えることとさせていただきます。取組内容については、別紙資料のとおりです。

そのような中、移動支援における課題としては、サービスの内容が非常に分かりづらく、利用目的も分かりづらい、提供事業者が旧上越市に集中している、13区には、ほぼ事業所がないということです。

28年度の取組予定としては、交通事業者や市の他の部署からも部会に参加していただき、交通手段の提供に向けた協議を進めたいと思います。実際、サービス希望者がいても提供者が少なければサービスにならないということで提供事業者の拡充に向けた取り組みやサービスの提供に必要な研修会等の案内ができればと思っています。

(笠原会長) ありがとうございます。移動支援部会の報告について、質問、意見はありませんか。

(笠原会長) 具体的に対象となる方へ、どのように周知をしていく予定ですか。

(西山部会長) 周知といいますか、どこの窓口で相談しても同じ情報が聞けるようにしたいと思っています。

(青木(美)委員) グループ型移動支援に興味がありますが、来年度も引き続き協議を行うことでよろしいでしょうか。

(西山部会長) 必要という結果が出ています。ただし、グループ型にするにしても移動支援として、足をどうするのかという話になっていますので、来年度詰めていきたいと思っています。

(片桐委員) 提案なのですが、移動支援の事業所は上越市では絶対に増えないと思っています。地域生活支援事業の移動支援事業とは、ヘルパーステーションの指定をとっていないと移動支援をやってはいけないという条件になっていて、少なくともヘルパーが2.5人、非常勤専従のサービス提供責任者1

人いることをセットとして、なおかつそこに移動支援が上乘せとなり、登録する形になっています。ここ数年、ヘルパーステーションができていませんし、移動支援は採算が取れないことから、今後対応できる事業所は出てこないだろうと思っています。移動支援事業の「居宅介護の指定」はヘルパーステーションの指定を取らないとできないという規定を撤廃してはどうかと思っています。なおかつ、管理者が不要で常勤換算で1人いればよく、兼務がOKであるという形にし、形態は登録ではなくて、いろいろな事業所が入れないようにするためにも委託という形にするというのはどうかと思っています。

また、自家用車を活用して足をどうするのかということは、ここに料金が絡むと、福祉有償運送の登録が必要で、福祉有償運送の登録は面倒で、タクシーとか、交通労連という組合から、いろいろと条件を求められるので、あまりお勧めできません。たとえば、市との協議になりますが、加算という形にしてはどうか。その費用を一割負担することで福祉有償運送にはあたりませんので、拡充することはどうかと思っています。

利用者からも、ちょっと自己負担をいただく方法も必要ではないか。グループ型の移動支援は、場所を固定しない日中一時にて対応する方法はどうかかなと思います。

(牛木委員) 人員配置の認可の権限はどこにあるのか。

(片桐委員) 市です。ほとんどの自治体が移動支援事業については、ヘルパー事業とすごく似ているので、基本的にはヘルパー事業の指定を取っての移動支援を行っていると思います。

(牛木委員) 市で力を働かせることができれば、本当によいのですが。

(片桐委員) 移動支援とヘルパー事業は別事業であり、地域生活支援事業と介護給付事業では別々なものですが、当時は何でもかんでも入ってきちゃうかもしれないとの懸念があったのでヘルパーステーションに限定しましょうという考え方をしてきました。

(牛木委員) 行動援護の部分が上越市は課題になっていますので、それをなんとか、少しでもやっていただける事業所がないかと、それには当然、市もなんらかの支援や負担という仕組みが必要と思っていますので、皆さんの知恵をお貸りしながら進めていきたいと思っています。

(西山委員) 部会でもその話が出ていて、対象事業所に日中活動事業所を入れているのも、そういう含みがあって入れさせてもらいました。今、貴重なご意見をいただきましたので十分討議させていただいて、ご報告できればと思います。

(笠原会長) それでは、次は高齢障害部会 山本部会長よろしくお願いします。

(山本部会長) 高齢障害部会の資料に基づき報告させていただきます。

なお、部会で協議すべきことと、それ以外のことについては、すみ分けしながら進めていくこととしました。このたびの活動報告として、3月に市役所の福祉課と高齢者支援課とで高齢障害者に関する課題を共有した上で継続して今後も協議を行うこと、また高齢障害者の地域生活支援をめ

ぐっては、いろいろな学習会等に参加して既存のネットワークをもっと生かし、探っていきたいとの示唆を得たところです。

その一方で課題としては、制度以降の周知や申請の支援、サービスの併給、介護保険と障害福祉サービスの併給となった時にその支援者との連携や、本人にサービスをつなぐことで、誰がいつ、どんなふうに役割を持っていくのが、制度間減免制度の違いによる利用者負担の発生に対して、どのように取り組んでいくかということについては課題として残っていることから継続して協議していかなくてはいけないところです。

(牛木委員) 3月1日に福祉課と高齢者支援課で打ち合わせをさせていただきました。基本的な市の考え方、ルールの整理の仕方等を確認したわけですが、4点あるなかの3番目の利用者の介護保険1割負担の発生について片桐委員にお伺いしたいのですが、障害者総合支援法の3年をめどに見直しをする項目に挙がっていること、また移行しても負担がかからないという動きがあるというのを文書で見た覚えがあるので、お話しいただけますか。

(片桐委員) 2017年度に法改正される予定となっております、デイサービスの中に生活介護の指定を取って利用するやり方ですと総合支援法のサービスになるので無料になります。その逆がないのです。生活介護の中にデイサービス、通所介護を入れる逆の基準該当のやり方で、今現在利用できないことから、できるようにする逆基準該当を検討しております。そうすることで、総合支援法第7条の優先原則は守られることとなり、65歳になったら介護保険を使う約束ができます。生活介護の中にデイサービスを作ると、デイサービスを使用することで1割負担がかかってしまうが、この1割は減免しますとのことが、平成30年からできるようになります。

これは私が知っている限りの情報ですと減免ではなく償還払いになり、1回払ってもらって自治体がバックするやり方をしていきます。ただし、対象者は全員ではなく、ある一定の期間、障害福祉サービスを使っていたという方が対象になると聞いています。64歳で障害になった人は、

た

ぶん対象にならなくて、サービスを10年とか15年使っている方や先天性の知的障害のある方が該当すると思います。中途障害である方はちょっとしたら対象にならないかもしれないと言われていました。財源は、障害のお金を使うため、介護保険の1割負担の分を障害側で補てんする考え方ですが、お金がかかることから現在検討されていると聞いています。

(笠原会長) それでは次に移ります。ケアマネ連絡会からお願いします。

(丸山会長) ケアマネ連絡会のご存じの通り、部会とはちょっと違う位置づけになりますけれども、メンバーは市内の相談事業所の相談支援専門員全員と市の専門職員ということになります。

今年度の目的としては日々のかかわりの中から地域の現状把握、共有化を図るとともに地域課題を抽出し、その解決策を検討していくというのが目的です。毎月、事業所ごとに話題提供していただいた内容は別紙のとおりです。上の段に話題提供された内容が書かれており、下の段にそこで検

討されたこととか、持ち越されたことが載っています。1年間の活動を受け、いろいろな事例検討を行うことでたくさんの意見が出されました。また基幹相談支援センターについては、基幹の業務と一般相談の委託業務が曖昧な状況の中、基幹の役割は何か、相談事業所や行政のほか、他の機関との連携はどうかなど、引き続き議論をしていく必要があるとの意見が出されました。

(笠原会長) ありがとうございます。ケアマネ連絡会の報告について、質問、意見はありませんか。

(委員全員) 質問・意見なし

(田邊委員) 先ほど、就労支援部会で質問がありました「制度の名称」については、上越市障害者を多数雇用する事業所に対する優遇制度とのこと。平成22年度からスタートし、5社の登録があります。

(笠原会長) 最後に全体を通じて、意見、質問はございませんか。

(委員全員) 意見、質問なし

(笠原会長) ご報告ありがとうございます。

これまでの報告の中にも、今後も検討していかなければいけないことが、いくつか挙げられていたと思います。その検討に関しましては、自立支援協議会が役目を果たすことになるのかなと思います。そこで次の協議事項になりますが、平成28年度の自立支援協議会の運営について、前回の協議会におきましてもご意見があったかと思います。1つ目は自立支援協議会と各部会の関係、2つ目は協議結果を施策に反映させるためには、担うところが弱いのではないかと、さらに地域課題の掘り起こしや課題解決に向けた役割分担を整理することがしっかりしていないのではないかとという意見が上げられたかと思います。先ほどの報告の中にも、ほかの部会が何をしているのか、少々わからないなど、今日も出てきましたが、いくつかの運営上の課題があるのではないかとということです。そこで、それらの課題解決に向けて、皆さんと意見交換できたらと思います。お手元に資料があると思いますが、これは片桐委員からあげられた提案内容が書かれています。まず、片桐委員から提案内容についてご説明いただければと思います。その後、これをたたき台にしながら意見交換できればと思いますがよろしいでしょうか。

(牛木委員) その前に1点、この資料につきましては、片桐委員から前回の協議会終了直後に頂いた資料でございます。本来なら我々事務局、福祉課で検討し自立支援協議会へ諮るのが手順だと思うのですが、なかなか時間を取れずに今日を迎えた次第でございます。

本日、これを片桐委員のご了解をいただいて、この協議会に出させて頂きました。片桐委員からの提案ということで、これをここで今日、どうのこうのということは考えておりません。これから片桐委員から補足説明をしていただき、皆さんから質疑があればしていただきたいと思えますし、いずれにしても、次回継続といいいますか新年度の早い段階で提案させていただければと思っております。

(笠原会長) 委員の提案ということで意見交換をするということによろしいでしょうか。

(片桐委員) 私の方で作らせていただいた資料で、前回の議論を聞きながら作ったものです。私の私論が少し入っていますが、どちらかと言うと、皆さんの意見を聞き、イメージしたものであります。

今、本会議が月1回開かれているという中で、どうしても報告に終始しているという状況で、前回の会でもご意見があったかと思っています。これまでの自立支援協議会も施策プロジェクトを作るとか、試行錯誤してきた中で今の形があるのですけれども、もうひと捻りいるのかなということを受けて作らせて頂いたものであります。一つは、地域課題を抽出する機能がなかなか無いのかなということで地域課題抽出部会っていうのを作ったらどうかと考えています。ポイントは協議会を2層構造にしてみたらどうかと考えておりまして、この全体会と呼ばれるもの、本会議は四半期に1回ぐらい、年3回とか4回ぐらいの形である一定の議論のオーソライズができる場というふうな位置づけでよいのではないかと。施設長とか経営者クラスの方は関係機関への諮問機能的な位置づけにしていくような形でどうかと思っております。また、全体会議と実務者の会議が混同してしまっているところで実務的な議論になっていないと、皆さんの意見を聞いて思ったところです。管理者やサービス管理責任者や相談支援専門員及び市職員と地域課題を実際に書面、図式化する実務チームってことで見える化するチームにしていくべきではないかと思っています。そこに通常通り、専門部会があるという形で、必要に応じてワーキングが入ってくるようなイメージを考えました。

地域課題抽出部会は何をするかっていうと、上越市における障害のある方のサービスの質、量、運用、仕組みについて出し合い・協議を行うことで、市内の課題について解決する方策を検討していくということです。

各部会との関係で言うと、協議会の本体が一定の立場を持った委員による合議とかチェックの場として機能して、その下に制度の運用、解釈などの実際の運用面について検討する部会として位置付けるようにしたらどうかと思っています。

本会議からの課題意識や各部会からの課題提供はこの部会の実務者による議論を経て絵にするというようなことです。例えば移動支援部会で出たような、仕組みの検討や重心の方の短期入所の対応とかをこの部会において審議して頂く。また、学校や事業所を集めての連絡会を開催して橋渡しをすとか、進路について交通整理を行うこともこの部会も協力していくというイメージにして作ってみました。

もう1点、報告の様式を統一してはどうかと思います。報告事項に時間が取られてしまうことから、もう少しコンパクトにするためにも共通シートを作成してはどうかと思っています。以上です。

(笠原会長) それではいかがでしょうか。自由に述べて頂ければと思いますが。

(宮越副会長) 僕もこの名称はともかく地域の課題を抽出して形にしていく仕組みが、

どうしても必要だと思えます。自立支援協議会で精神科とプランナーしている新発田市なんかも、こういう仕組みがあって、地域課題について議論しています。なおかつ、これを解決するためには、協議会の会長名で要請書を出していこうとする非常に機能的な動きをしています。ケアマネ連絡会も地域課題を解決していきたいとの報告が書かれていますが、他の部会でも横断的に地域課題を把握して、実践的に解決していくことから、ケアマネ連絡会の課題も含めてここで修練させていく仕組みにしていくべきだと思います。

(笠原会長) 他はいかがでしょうか。私からよろしいでしょうか。

確かに構造化することは大事だと思うのですが。ただ、これをぱっと見たときに、全体会議があってその下に抽出部会って書いてありますけど、実際は実務者会議で、そこで抽出するようなイメージを持ちました。その下に専門部会があるということです。まあ、このようなことも含めて、地域課題抽出部会の役割や、全体会議、専門部会それぞれどういう役割を果たすのかセットで見ていく必要があると思います。そこをセットで提案していただくとわかりやすいかなと思いました。個人的な意見ですが。

(田中委員) 私も個人的な意見で言わせて頂きます。すこやかに暮らし支援室は幅広い課題を持った部署ですので、いろいろな課題を解決するためにいろいろな機関とつながっています。私たちも子供の育ちというところで、いろいろな課題を検討しているところですが、その中で今日、この専門部会で今年度の報告を聞き、幅広く課題が出てきた中で具体的に今年度はこの部分をとるところがあると思います。誰が、いつ、どこで、なにをしていて、どういう結果があったから、今回はこれをフィードバックしますというような課題が全て出ているのかなと思います。

また、行政がどのようにここに入るかによっては、実効の部分としてかなり行政も意見を出していかなければいけないのかなと思っています。

(笠原会長) 協議については以上となります。最後に3その他に入ります。事務局からお願いします。

(小林係長) お手元に配布しました各資料は、業務等にご利用ください。また、次回開催日は、文書にて周知させていただきます。

以上をもちましては、本日の会議を終わらせていただきます。本年の自立支援協議会は今回が最後となります。皆様1年間ありがとうございました。

9 問合せ先

健康福祉部福祉課福祉係 TEL : 025-526-5111 (内線 1150)

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。